

予算決算委員長報告

令和 4 年 3 月 23 日

去る 3 月 1 日に開議されました本会議において、本委員会に付託された 9 件の令和 3 年度各補正予算及び 12 件の令和 4 年度各当初予算について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

はじめに、3 月 2 日に開催された「前期全体会」において、令和 3 年度各補正予算の審査を行った議案のうち、未報告の「議第 33 号」、「議第 34 号」、「議第 35 号」、「議第 36 号」、「議第 37 号」、「議第 38 号」、「議第 39 号」の 7 件について、委員からは事業内容の確認はありましたが、今補正予算に直接影響するものではなく、採決の結果、「議第 33 号」、「議第 34 号」、「議第 35 号」、「議第 36 号」、「議第 37 号」、「議第 38 号」、「議第 39 号」の 7 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

続いて、令和 4 年度各当初予算のうち「議第 41 号 令和 4 年度安来市一般会計予算」の「歳入」に関して説明を受け、委員からは債務負担行為の内容等についての質問などがありました。

次に、令和 4 年度各当初予算について、各分科会ごとに審査を行いました。

3 月 9 日に開催された「総務企画分科会」では「議第 41 号」に関して、「2 款 総務費」のうち「中山間地域空き家活用促進モデル事業」について、「改修後の所有権はどうなるのか。また、該当の区域はどこか」との質問に対し、「改修後の所有権は、空家の所有者がそのまま持つ。区域については、定住される可能性の有無も含めて、2 地区が候補となっている。予算上では 1 件分を計上しているが、必要があれば補正予算も視野に入れて対応していきたい」との答弁でした。

続いて、「7 款 商工費」のうち「特殊産業クラスター補助金」について、「新規事業であるが、委託先はどこになるのか」との質問に対し、「これまで商工会議所に委託をしていた事業を終了し、引続き支援要望があるスサノオに補助金を出す事業とした。アドバイザー業務はスサノオが決めることになる」との答弁でした。

次に、3 月 10 日に開催された「文教福祉分科会」では「議第 41 号」に関して、「4 款 衛生費」の「安来市立病院事業会計負担金」について、「なぜ今回から基準内繰出金のみにしようと決めたのか」との質問に対し、「令和 4 年版改革プランのとおり、繰出基準内で取り組んでいくこととした。その背景として、毎年総務省から示される繰出基準の内容の中で、新たに不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費として、不採算地区中核病院という項目が追加されたことにより、市立病院はこの該当になり、繰出基準額が増えたということもある。国からの財政措置も増えているので、繰出基準の範囲内でやっというところである」との答弁がありました。

続いて、「10 款 教育費」の「小学校整備事業」について、「トイレ改修の内容は、ただ便器だけが洋式化になるだけの工事なのか」との質問に対し、「学校と調整の上、内装工事、換気扇を新たに設置する、配管をやり直す等、状況に応じて行っていく。洋式化が優先とはなるが、子供たちの使い勝手を考慮し、調整しながら施工していく」との答弁がありました。

次に、3 月 14 日及び 18 日に開催された「地域振興分科会」では「議第 41 号」に関して、「6 款 農林水産業費」の「農業振興費」について、「新規就農者の現状について伺う」との質問に対し、「現在、市の研修制度を活用し、就農に向けて準備されている方が 3 名と果樹農家を継承して就農される方が 2 名という状況である。オンライン就農相談会に参加し、相談件数も増加傾向にある」との答弁でした。

続いて、「8 款 土木費」の「東飯島地区内水対策事業」について、「事業費 500 万円の算出根拠について伺う」との質問に対し、「仮設対策工事費と設計委託費を考えている」との答弁でした。また、「国・県事業推進費」について、「国道 9 号線県境部渋滞緩和対策費の増額理由は何か」との質問に対し、「交通渋滞の早期解消に向けた取り組みとして調査委託料を増額した。3 案程度の対策プランを作成し、具体的な検討を行うためである」との答弁でした。

次に、3 月 18 日に開催された「後期全体会」では、各分科会の委員長報告、議案総括審査、議員間での自由討議を行いました。議案総括審査では、委員より、いくつかの議案について「市民負担が増える事や拡充が必要と思う予算組の部分は反対する」との意思表示がありました。また、「今予算組は現状の財政状況では最良として提示されたと思うが、改めてそのあたりを伺う」との質問に対し、「財源や償還なども含め財政状況からはベストな予算として提示している」との答弁でした。

採決においては、「議第 45 号」、「議第 47 号」、「議第 48 号」、「議第 49 号」、「議第 50 号」の 5 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

反対である旨の発言があった議案については、起立による採決を行い、「議第 41 号」、「議第 42 号」、「議第 43 号」、「議第 44 号」、「議第 46 号」、「議第 51 号」、「議第 52 号」の 7 件は賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。